

豊田の二大絶景を満喫

添乗員付き日帰りバスツアー



豊田・香嵐溪 紅葉ライトアップ & 小原四季桜

観光スポットの紹介



川見四季桜の里

秋に咲く桜として有名

一番の絶景スポット「川見四季桜の里」や隣接する「柿ヶ入遊歩道」で紅葉の赤色と四季桜の淡いピンク色のコントラストをご覧ください。



香嵐溪

東海地区の紅葉の名所

日暮れ前の明るい時間からライトアップの時間までたっぷり自由散策をお楽しみください。もみじまつりの開催中なので屋台もたくさん出ていて賑わっています。



小原和紙のふるさと

ポストカード2枚を作れます

芸術作品として人気がある小原和紙の「紙すき体験」を楽しんでいただけます。



ストロベリーパークみふね

柿のお土産付き

柿農園を実際に見学いただき、「富有柿」と「次郎柿」を食べ比べていただけます。



小原和紙の紙すき体験コース

2026 11月

Course B

24(火) 26(木)
14,000円 税込



柿食べ比べコース

2026 11月

Course A

25(水) 27(金)
14,500円 税込



スケジュール

新豊田駅

9:30集合 9:45発

川見四季桜の里

10:45～12:00

小原ふれあい公園 自由散策

12:10～13:30

1,000円分の金券付き

Course A

マルカ果樹園 柿農園見学
14:00～14:25

ストロベリーパークみふね 柿の食べ比べ
14:30～15:20

香嵐溪 自由散策
16:00～18:00

新豊田駅
18:45 着

Course B

小原和紙のふるさと 小原和紙の紙すき体験
13:40～15:10

※上記のスケジュールは、2026年5月1日時点の予定です。交通等の事情により変更となる場合もありますのであらかじめご了承ください。



東海地区を代表する紅葉の名所、
香嵐溪の赤や黄色に色づく紅葉と
秋に咲く珍しい小原の四季桜の
2つの絶景を巡るバスツアーです！



旅行代金 おとな・子ども同額

小原和紙の紙すき体験コース **14,000円** (税込)

柿食べ比べコース **14,500円** (税込)

旅行代金に含まれるもの

- ・バス代金 ・添乗員費用
- ・商品券1,000円 (小原ふれあい公園内の屋台のみ利用可)
- ・柿食べ比べ又は紙すき体験の代金

旅行代金に含まれないもの

行程に含まれない交通費及び個人的な費用

最少催行人員

10名 (募集人員45名)

申込締切

11月13日 (金) 締切日 (催行確定した場合は各出発日の前々日となります。)

食事条件

食事なし (但し、小原ふれあい公園内で使える1,000円分の金券付き)

添乗員

1名同行 (英語対応可)

貸切バス会社

つばさ交通

お申し込み方法

右側の二次元コードを読み込んでツアー情報を確認し、
予約サイトに必要な情報を入力してください。



豊田市内の指定ホテルのご宿泊で2,000円割引
詳しくはツアー申込サイトまで

ご旅行条件(要約)

お申込みの際には必ず旅行条件書 (全文) をお受け取りいただき、事前にご確認の上お申し込みください

●募集型企画旅行契約

この旅行は一般社団法人ツーリズムとよた (愛知県豊田市小坂本町1-25) 愛知県知事登録旅行業 第2-1438号 (以下「当社」という) が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約 (以下「旅行契約」という) を締結することになります。
また、旅行条件は、下記によるほか、別途お渡しする旅行条件書 (全文)、出発前にお渡しする最終日程表と称する確定書面及び当社旅行予約募集型企画旅行契約の部によります。

●旅行のお申込み及び契約成立時期

- (1) 取引条件説明書は、画面上の表 (HTML) をもって交付させていただきます。
- (2) 予約・購入情報確認画面のあとに表示される、予約・購入完了画面の表示をもって、旅行契約が成立するものとさせていただきます。
- (3) お申込金 (おひとり)
小原和紙の紙すき体験コース: 14,000円
柿食べ比べコース: 14,500円

●旅行代金のお支払い

お支払い方法は、クレジットカードのみとなります。 ネットでのご予約と同時に支払い手続きも行って頂きます。
内容に承諾いただいた上で、ご予約をお願いいたします。
なお、承諾いただけない場合は、お申込みいただくことが出来ません。

●取消料

旅行契約成立後、お客様の都合で契約を解除されるときは、次の金額を取消料として申し受けます。

契約解除の日	取消料 (お1人様)
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	
1. 11日目にあたる日以降の解除	無料
2. 10日目にあたる日以降の解除 (3~6を除く)	旅行代金の20%
3. 7日目にあたる日以降の解除 (4~6を除く)	旅行代金の30%
4. 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
5. 旅行開始当日の解除 (6を除く)	旅行代金の50%
6. 旅行開始後の解除又は無連絡不参加	旅行代金の100%

●旅行代金に含まれるもの

バス代金、添乗員費用、1,000円分の金券 (小原ふれあい公園内の屋台のみ利用可)、柿食べ比べ代金又は小原和紙体験代金

●特別補償

当社は、当社又は当社が手配を代行させた者の故意又は過失の有無にかかわらず、募集型企画旅行約款別紙特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命又は手荷物上に被った一定の損害について、以下の金額の範囲において、補償金又は見舞金を支払います。

- ・死亡補償金: 1500万円
- ・入院見舞金: 2~20万円
- ・通院見舞金: 1~5万円
- ・携行品損害補償金: お客様1名につき~15万円 (但し、補償対象品1個あたり10万円を限度とします。)

●取引条件説明書面の電磁的方法による交付について

取引条件説明書面の記載項目を電磁的方法により交付いたします。

●事故等のお申出について

旅行中に、事故などが生じた場合は、直ちに同行の添乗員・現地係員・運送・宿泊機関等旅行サービス提供機関、又は、お申込店にご通知ください。(もし、通知できない事情がある場合は、その事情がなくなり次第ご通知ください。)

●個人情報の取扱について

入力いただくお客様の個人情報は当該旅行サービスのご案内のみに使用しそれ以外の目的で使用することはございません。お申し込みいただいた当該旅行サービスの手続きに必要な範囲内で、手配代行者に対しお客様の個人情報を提供いたします。

●旅行条件・旅行代金の基準

- (1) この旅行条件は2026年5月1日を基準としています。
- 又、旅行代金は2026年5月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しております。
- (2) 旅行条件書・取引条件説明書面を表示し、表示された内容を保存または印刷して保管をしてください。

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。
この旅行契約に関しご不明な点があれば、ご遠慮なく下記の取扱管理者にお尋ねください。

旅行企画・実施・お申込み・お問い合わせ



ツーリズムとよた
TOURISM TOYOTA

(一社) 全国旅行業協会正会員
愛知県知事登録旅行業
第2-1438号

愛知県豊田市小坂本町1-25
Email: info@tourismtoyota.jp
営業日/月~日曜日
営業時間/08:30~17:15
総合旅行業務取扱管理者: 山崎由和